

愛知県医師連盟ニュース

発行所
愛知県医師連盟
〒460-0008
名古屋市中区栄4の14の28
愛知県医師会館5階
Tel052(251)2500

第25回参議院選挙について

元号が令和となって最初に執行された第25回参議院議員通常選挙は7月21日投開票が行われ、日本医師連盟を始め当連盟も推薦し全面支援した現職の羽生田俊（たかし）参議院議員が比例代表制で見事再選を果しました。

また、医政活動研究会を8月10日（土）、名古屋駅前のホテルキャッスルプラザにおいて自民、公明両党の国会議員を交えて開催したところ、多くの会員にご参加を頂きました。

選挙結果と併せて、医政活動研究会の内容をご報告いたします。



ご挨拶

愛知県医師連盟
委員長 柚木 充明

第25回参議院選挙を振り返って

医師連盟は医師会の医療政策を具現するための政治団体であり、各種の医療政策を政治家に訴えるとともに、政治家を通じて、行政施策に反映させることを目的として医師会員で構成された団体である。

医師連盟の活動は大きく政治活動と選挙活動がある。政治活動は医政活動研究会に代表される時のホットな医療政策について、医師会の主張を政治家に知ってもらい、政治の場での実現を図ろうとするものであり、また、選挙活動は医師会の医療政策に理解がある政党や政治家個人を選挙の場で当選を勝ち取るべく、選挙活動や選挙資金の面で支援するものである。

政治活動は成果が具体的に目に見えづらいが、選挙活動は当落という形で極めてハッキリとした形をみることができる。

医師会が関わる選挙は地方議会、首長選、衆参の国政選挙と多様であるが、3年に1度開催される参議院選挙は、各選挙の中でも最重要選挙と位置付け、日医、県、地区医師連盟が一体となり、組

織の全力を挙げて取り組むべき位置付けである。

何故かと言えば、他の選挙に関しては、基本的に支援候補者の当選を勝ち取れば、選挙目的が達成されるが、この参議院選挙は、投票方法が比例代表非拘束制といって、投票に際し、党名もしくは候補者名を書くこととされ、候補者の得票数がその候補者を擁立した組織の力として票数に現れるからである。

政治を取り巻く様々な利益団体が組織候補を擁立している。候補個人名がいわば擁立組織の集票力、すなわち政治力と見なされる。

日医連は毎回参議院選挙に組織候補を擁立している。時の政権与党から出すことが原則であり、自民党と医師会の歴史的な関係から言っても、政権交代の時の例外を除けば、現実的にはまず自民党となる。

今回の第25回参議院選挙で医師連盟の組織候補として擁立したのは羽生田たかし氏、先回6年前に引き続き2期目となる。日本医師連盟で候補者選定するに際し、70歳という年齢が問題となったが、本人が強く続投の意欲を示したためと、他に相応しい候補者が浮上しなかったこともあり、比較的安易に2期目の擁立が決定した経過がある。

候補者が余人を以て代え難かったかの議論はともかく、いったん医師連盟として断を下した暁には、候補者の選挙であると同時に医師連盟の選挙でもある。

当選を勝ち取ることは当然。組織としての目的はどれだけ集票するかにある。

今回は自民党から歯科医師会、看護協会、薬剤

師会、老人保健施設協会等々、医療関係者だけでも10名が比例代表に出馬した関係上、日本医師連盟は、まずこれらの医療関係団体のトップとなる集票をすること、そして過去2回の参院選の結果から、獲得目標数25万票以上を掲げた。

愛知県医師連盟も前々回、前回それぞれ9,822票、6,670票であったことを勘案し、今回は1万票以上を目標に掲げ、満を持して選挙戦に臨んだ（筈だった）。

選挙戦の途中から、支援者名簿の集まりや演説会への動員などから、選挙への会員の関心が以前と比べて相当悪いと全国的に言われていた。愛知県でも同様、盛り上がりに乏しい傾向が感覚としてあった。

かくはならじとばかり、県医師連盟の連絡網を使い、相手でこ入れし、特に投票4日前に個人演説会を開催し、ウインクあいちのメインホール一杯に会員や関係者を集め、気勢をあげ、集会は大盛会に終わり、投票結果を待つばかり。

結果は15万2千票余に終わり、自民党19名当選のうち16位、看護連盟、薬剤師連盟新人の候補者にも遅れを取った。

愛知県で5,952票と無惨な結果となった。

3年前の選挙結果を受けて、自身はこう述べている。

「組織の活動においては、『するべきことをしなければ必ず見返りがくる』」

今までの人類の歴史の中で最も頻繁に言い伝えられてきた言葉です。会社ならそのうち倒産するし、ビルなら手抜き工事で倒壊します。病院なら命に関わる大きなミスを犯して指弾を浴びます。

3年に1度の参院選は会員に医師連盟という組織の存在をアピールする大切な行事です。医師連盟会員の結束を問う場でもあります。するべきことをせず、他人の権で相撲を取るなどと言う、さもしい心が今回の結果を招いたことを認め、心から反省し、これから医政活動に励みたいと思っています。」

3回の参院選を通して連續して大きく票を減らしたことについては、率直に申し上げて委員長たる自身の責任を痛感せざるをえない。

委員長自らが選挙活動指揮に当たり、自ら各地区を廻って会員に支持を訴える、このことが欠けていたことに他ならない。自身としてはこのように総括する。



ご挨拶

参議院議員

羽生田 たかし

最近の医療行政・政策 ～参議院選挙を終えて、これからの方向性～

先般行われました第25回参議院議員通常選挙におきまして、全国の皆様方のご支援により、再び国政へと送って頂き2期目のスタートを切ることができました。

心よりの御礼と、あらためての重責に背筋が伸びる思いであります。

今回の選挙戦でも自民党からは多数の候補者が全国比例区に擁立され、またその中でも医療関係職種の候補者の多さは特筆されるほどで、選挙前の各種世論調査では、有権者の多くが社会保障政策を最も重要視していると報じられており、国民の医療介護に対する関心が極めて高いことを感じておりました。

実際、自民党比例区において社会保障関係の候補者10名で120万超の票を獲得しておりますが、それぞれの明暗を分ける大変厳しい現実を突きつけられることになりました。

この結果が診療報酬改定に直結しなければ良いと願っております。

しかし今後に大きな課題は残したとはいえ、議席を勝ち取った事は大変大きな意義が有ります。これまで2期目の挑戦に日医連組織内候補は大変な苦労をして参りました。

日本医師会が辛酸をなめた推薦議員不在の厳しい時期を私は役員として経験いたしました。あの時代の政府との厳しい関係に比べ、現在の横倉執行部においては官邸にもホットラインを持ち、厚生労働大臣や各主要大臣そして党役員など、あらゆる方々との連携や交渉をなされる信頼と関係を持っておられます。

政府においてもこれだけ山積する社会保障の課題を野放しに出来る状況にはなく、財源をはじめ、システムや地域事情、ひいては医師偏在や診療科目偏在、産科・小児科や救急の問題、精神保健や児童虐待、少子化、子育てや国民皆保険の堅持、

本年末には診療報酬改定の議論など、多方面にわたり解決にむけた対応が急がれることは言うまでもありません。

特に、財源論が大切なのは理解いたしますが、国民の生命を守る為に必要な財政は惜しんではありません。加えて持続可能な社会保障制度を確立することも不可欠であります。

まさに、医療が国を興す「医療費興國論」を主張して参ります。

また、日本の「仕事」の概念を変える可能性のある「働き方改革」は国民生活に直結する大きな課題であり、医療関係者が注目する、特例措置として現在適応外になっている「医師の働き方改革」の問題においては、自民党P.T.の責任者として必要な対策の検討と法改正を含む議論を引き続き重ねて参ります。

この2期目のスタートラインに立ち、法律施行までの残された期間に何とか結論を出し、現場が混乱しない環境を作ること、そして何より「地域医療の継続性」と「医療関係者の健康」という2つの柱を守れる結論を導きたいと思っています。そして地域医療を現場で懸命に支えておられる皆様方の声を国政へ届けるべく、再度頂いた使命と責任を胸に刻み、しっかりと歩んで参る所存であります。沢山の課題や問題点に、ひとつひとつ丁寧に向かい合い、与えられた6年間全てを医政活動に捧げ、医師会と共に問題解決にむけ取り組んで行きたいと決意を新たにしておるところです。

早々にこのような寄稿の機会を与えて頂きまして柵木会長を始めとする愛知県医師会の役員の先生方、関係の皆様のご配慮に感謝を申し上げます。

今後とも、皆様方のご指導を頂ければ幸いに存じます。



個人演説会でのガンバローコール



決意表明する羽生田候補



応援演説をする柵木委員長



当選を祝うダルマへの目入れ



日本医師連盟でのバンザイ三唱

医政活動研究会

愛知県医師連盟は、医政活動研究会を8月10日（土）午後4時からキャッスルプラザにおいて開催しました。当日は藤川政人参議院議員、伊藤渉衆議院議員、今枝宗一郎衆議院議員、酒井庸行参議院議員、里見隆治参議院議員、並びに薬師寺みちよ前参議院議員の出席を頂きました。

最初に、城 義政副委員長の開会挨拶、柵木充明委員長の主催者挨拶の後、市川朝洋副委員長から「参議院選挙を振り返って」と題し、今回の参議院選挙における検証と今後の対策について報告されました。

討論会のテーマとして、愛知県医師会の伊藤健一理事が「地域医療構想について」を、大輪芳裕理事が「次期診療報酬改定について」を、それぞれ説明されました。国会議員を交えた意見交換、質疑応答では、柵木委員長の司会のもとで活発な議論がなされ、有意義な討論会となりました。

続いて懇親会となり、終始和やかな雰囲気で進行され、会は盛会裏に終了しました。

今回の研究会は暑さが厳しい中、国会議員等6名の他、本連盟役員、地区医師連盟委員長、愛知県医師会および名古屋市医師会の調査室委員等70名が参加され、極めて意義ある研究会となりました。



主催者挨拶をする柵木委員長



先に行われた参議院選挙を振り返り、選挙結果の総括を説明する市川選対委員長



司会の櫻尾会計責任者

次期診療報酬改定について

愛知県医師会
理事 大輪 芳裕

政府は、歳出削減の観点から今後も医療費を高齢化による增加分に抑える方針です。2020年度の診療報酬改定は、今年10月消費税対応の改定の直後であり、薬価のマイナス改定幅は例年より圧縮され、診療報酬本体プラス改定の財源確保が難しいとされています。

政府は医療費の増加が今後もどんどん進んで国

家財政を圧迫するとしています。しかし、GDP比で医療費の動向をみると、最近10年間は増加していませんし、2025年から2040年の15年間の伸びは今より緩やかになると試算されています。さらに、医療需要の大きい65歳以上の高齢者の患者受療率が低下を続けおり、試算を下回る可能性も高いと思います。財政再建を優先するための行き過ぎた制度改革や診療報酬マイナス改定による医療費の圧縮は必要ありません。

また、医療機関の収入は医師の所得とよく誤解されますが、大部分は看護師等の医療スタッフの人件費で、実際には医療費の伸び以上に就業者が増加し、医師も含めて賃金はむしろ減っています。今後も医療の高度化等や働き方改革により医療従事者は飛躍的に増加する見込みであり、従事者数の伸びに対応した診療報酬のプラス改定が必要です。

診療報酬改定の財源は、消費税増税分は教育負担の軽減などの財源が新たに含まれ余裕がなく、薬価マイナス改定分も例年より少なく、制度改革も負担と給付の議論の結論は来年の骨太の方針に持ち越されているため大きな財源はありません。経済財政諮問会議で示された病床のダウンサイ징、病床機能の転換、医薬品産業の高い創薬力を持つ産業構造への転換と薬価制度の抜本改革、調剤報酬の適正な評価等の歳出改革は蕭々と進めていくべきです。しかし、あくまでも患者が真に必要とする医療に財源を振り分けるものであり単なる医療費の削減であってはなりません。

今後、医療従事者が増えるだけでなく、医療の高度化やさらなる質の高い医療の提供が望まれる中、医療全体の規模を決める診療報酬本体の改定率はプラスとすべきです。



基調説明をする大輪理事

地域医療構想について

愛知県医師会

理事 伊藤 健一

地域医療構想は今や国を挙げての医療界における一大イベントと化している。愛知県では11の地域医療構想区域においてそれぞれ2025年での4つの病床機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）の病床の必要量が推計されており、この数字を目標に現状の病床の機能、数の議論が行われている。ここに示された数字はあくまでも推定値ではあるが、今後の病床の適正な運用のためにも議論されるべきである。愛知県は他県に比して医師数、病院数、病床数、診療所数は平均値を下回り、さらに一人当たりの医療費も平均を大きく下回っている。救急車の病院照会率も全国平均の約1/10であり、まさに、愛知県の医療者は県民に良質な医療を提供していることは間違いない。現在の医療提供レベルを維持しつつ、さらに効率的な医療を目指すことはなかなか簡単にはできない。今後は各地域医療構想区域ごとに外来医療提供体制、高額医療機器の共同利用等の話し合いも必要とされる。

病床の機能と病院機能とは物差しが違うのではないだろうか。議論すべきは個々の病院の機能にある。また、病床機能報告は出来高の額による分類であって医療の質を示すためのものではない。医療構想区域における議論は、病床数の議論、地域での病気への対応の議論、これは5疾病5事業を地域でどうするか、医師偏在の議論（数、診療科、性、年齢構成）、外来機能の議論等多岐にわたる。現在、国は2020年度末までには公立公的医療機関の地域内での重複機能についての議論をその代替可能性について行うこととしており、病院関係者のみならず、地域住民も納得のいく議論が展開されることが期待される。



基調説明をする伊藤理事

討論会の様子



出席した国会議員
左から、藤川議員、伊藤議員、今枝議員、
酒井議員、里見議員、薬師寺元議員



討論会で発言する今枝議員



会場内の様子



閉会の挨拶をされる杉田副委員長

懇親会の様子



開会挨拶をする服部名古屋市医師連盟委員長



懇親会場内の様子